

第 196 回 社会教育委員の会議（全体会） 会議録要旨

1 開会

期 日 令和 6 年 2 月 15 日（木）

2 山形県教育委員会挨拶

会 場 オンライン

（県庁 1 5 0 2 会議室）

3 出席者紹介

出席者 会議資料参照

4 座長選出

事務局から大村委員に座長を依頼したい旨提案をし、満場一致で承認された。

5 議事

（1）令和 5 年度生涯学習振興計画推進状況について

→資料 1 に基づき、事務局から報告した。

（2）令和 6 年度社会教育関係団体事業費補助金交付について

→資料 2 に基づき、事務局から説明し、承認いただいた。

（3）令和 5 年度社会教育事業の実施状況について

※ 第 195 回社会教育委員の会議での意見に対する事務局の回答

○社会教育主事講習への派遣について

- ・ 東北大学の講習に加えて国立社会教育実践研究センターの講習も活用し、社会教育主事有資格者増に取り組んでいる。

○社会教育主事有資格者の追加講習による社会教育士の取得の支援について

- ・ 社会教育主事有資格者（社会教育士）が減少している状況から、増加を優先している。

○地域学校協働推進員が小中高のカバーをできないかについて

- ・ 現状、市町村への推進員の配置を最優先で行っている。今後の検討課題としたい。

○SNS での情報発信強化

- ・ 教育事務所、社会教育施設で精力的に発信している。ある自然の家では LINE 登録により、直接個人に情報提供をするなど、工夫しながら取り組んでいる。

○講座内容で芸術分野の取り扱いが少ないことについて

- ・ 読書活動や青少年教育事業の中に取り入れながら実施している。県の事業で取り入れることで、市町村の取組みにも広げていきたい。

○知事部局との事業連携について

- ・ これまでも読書活動とみどり自然課の「木育」をコラボレーションさせた講座を実施する等行ってきたところである。今後も機会を捉えて、連携していきたい。

○事業の精選について

- ・ 次期教育振興計画に向けて、事業精選等の検討をしながら進める。

- 青少年に山形県外ともコミュニケーションをとる機会が持てないか
 - ・ これまでは国立磐梯青少年交流の家と少年自然の家が連携した事業を行ってきた。7教振に向けて、検討していきたい。
- 地域学校協働活動推進員に若い人を雇用できないか
 - ・ 現在は、謝金対応となっている。雇用については、国に対しては要望している。

①令和5年度の主な社会教育事業の実施状況

→資料3に基づき、事務局が実施状況について説明した。以下、発言要旨

小関委員

- ・ 教員採用試験の際、社会教育主事有資格者の加点制度はなかったか。
- ・ 現在、社会教育主事の有資格者が少ないということであれば、教員採用試験の際に加点制度を取り入れるという考え方もあるのではないか。

事務局

- ・ 現在、社会教育主事有資格者の加点制度はない。様々勘案して検討させていただきたい。
- ・ 県としても、各教育事務所に社会教育主事を配置している中で、資格を持っている者が適切に配置され、事業を推進していくということは大事だと考えている。

安藤委員

- ・ 文科省の地域学校協働活動のポンチ絵には地域連携担当教員が地域との間に入るとなっており、社会教育主事・社会教育士の有資格者を育てるという前提がある。派遣社会教育主事があった時代に資格取得した世代が退職に差し掛かっている。そういう意味では加点制度を検討してほしい。
- ・ 山形大学でも、既に社会教育主事任用資格を取得している方々が、追加で社会教育士の資格を取得できるようにする講習の準備が進んでいる。現在、社会教育主事資格を持つ教員の追加講習に対する支援も検討してほしい。

藤川委員

- ・ 遊佐町の中学校で授業を頼まれて関わることになった。遊佐町のある中学校教員は、社会教育主事講習を受けて考え方が大きく変わり、「どんどん子どもを地域に出そう」「いろいろな外部の人を学校に呼ぼう」と考えるようになったとの話を聞き、社会教育主事講習の研修の意義深さを知った。社会教育の世界を知った先生がもっと現場にいてほしい。

佐藤委員

- ・ 地域学校協働活動推進員からのお誘いで、小学校では地域の方が集まり、子どもたちと関わったりしているが、自分たちが学習支援について、間違った教え方をしていないかどうか心配になる。

- ・ 先生方が子どもたちとより密接に関わってほしいが、もっと先生方と子どもたちがつながるような、違うお手伝いがないかと考えている。
- ・ 地域学校協働活動推進員などのニーズは高まっているが、携わる推進員が少なく、1人で複数の学校を掛け持ちしている状況がある。後継者の育成や働く人がやりがいをもって活動するには、資金も大事である。

事務局

- ・ 社会教育主事有資格者については、これまでのリカレントの視点からも、教員の学びとしても、重要であると認識している。今後とも受講への働きかけに努めたい。
- ・ 佐藤委員の御意見について、地域学校協働活動推進員の人数については予算による制限はあるが、地域の様々な人と子どもたちが関わることによって生き生きとしてくる子どももいると思う。研修会等でより良い方策についてお示しできればと考えている。

石沢委員

- ・ 学校教育、生涯学習や社会教育も地域や現場とつながっていくことが重要であると考えている。地域学校協働活動推進員の存在は大きいですが、全てのしわ寄せがいつているのではないかと。ボランティアでは仕事量に見合わないところがある。
- ・ 学校・地域・行政のコーディネートを誰が担うのかについては、市町村により差が出る。誰がイニシアチブを取るかなど、モデルのようなものがあつた方が、それぞれの立場で協力しやすくなるのではないかと。

(4) 第7次山形県教育振興計画（仮称）について

→資料4に基づき、教育政策課担当者が説明した。以下、発言要旨

安藤委員

- ・ 教育振興基本計画と生涯学習振興計画との統合について今後も検討をお願いしたい。
- ・ 教育振興基本計画は、教育行政だけのことではなく、広く捉えたビジョンを考えていく必要がある。

教育政策課

- ・ 生涯学習自体が公教育と切り離せる話ではないので、そこを踏まえて進めたい。
- ・ 第7次山形県教育振興計画については、いかに県民と「教育」というものを共有していくのか、議論や認識を共有しながら進めていくことが大切であると考えている。

(5) 今後の生涯学習・社会教育事業について（グループワーク） ※発言要旨は別紙

- ①家庭教育について
- ②地域学校協働活動について
- ③次世代の人材育成について

(6) その他

事務局

- ・ 社会教育主事講習について、今後、教員の研修の仕組みが大きく変わる。その中で社会教育主事の研修ということも活用していけないのではないか。
- ・ 地元大学での研修も可能という提案をいただいた。連携を進めていきたい。

6 その他

- ・ 次回社会教育委員の会議の日程は令和6年5月30日を予定

7 閉会